

2015年10月5日
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 早瀬 隆司

インド国 北東州道路網改善事業
(協力準備調査(有償))
ドラフトファイナルレポートに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2015年9月25日(金) 14:01～16:50
- ・場所：JICA 本部(111会議室)
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、鋤柄委員、高橋委員、二宮委員、早瀬委員
- ・議題：インド国 北東州道路網改善事業に係るドラフトファイナルレポートの助言案作成
- ・配布資料：1) 本事業 ドラフトファイナルレポート報告書
2) 本事業 スコーピング段階助言対応表
3) 本事業 Environmental Impact Assessment 報告書
4) 本事業 Resettlement Action Plan 報告書
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

全体会合(第63回委員会)

- ・日時：2015年10月5日(月) 14:30～16:44
- ・場所：JICA 本部(会議室：1階 113会議室)

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. 全 10 区間を対象に実施したステークホルダー協議の開催概要、及び、当日出された主要な意見について FR に記述すること。
2. 優先区間以外の調査対象路線については、今回の供与対象には含まれず、これら路線を供与対象として取り上げる場合は、別途、協力準備調査等を実施し、適切な環境社会配慮(代替案検討、EIA/RAP 作成等)を行うことを FR に記述すること。
3. 骨材(砂など)の採取地については環境許認可を得ていること及びその許認可に沿って着実に環境配慮が行われていることを確認する旨、FR に記述すること。
4. 残土処理に際しては、残土の崩落・流出を防止したうえで、さらに植生および住民の土地利用に支障がないよう配慮することが必要である。残土の捨て場での環境影響について十分な配慮が行われる旨を入札図書に記述するとともに、実施機関がコントラクターの環境管理計画に対しモニタリングする旨、FR に記述すること。
5. 交通需要の伸びに伴う二酸化炭素の排出量増加に対しては、本調査を通じてその対策を州政府と協議すること。

代替案の検討

6. 橋梁の工法選択に際して、工期、景観の比較評価の他、河床改変など自然環境影響の比較を追加し、FR に記述すること。

スコーピングマトリックス

7. スコーピングマトリックスにおける、「3.7 Local Economy」の供用後の影響は、本件の事業目的から B+ と再評価すること。

環境配慮

8. 供用後の環境管理計画に、大気質や騒音に関する項目を含めること。
9. 無秩序な商工業目的あるいは住居目的での開発による累積的な自然生態や森林への影響に対して、秩序ある土地利用が維持できるよう、土地等の管理者に申し入れること。
10. 本件の路線周辺において絶滅危惧種等の生息情報が確認されているため、特に累積的影響に留意し、緩和策及びモニタリング計画を再検討し、必要に応じて FR に追加すること。
11. 本件の路線周辺の生態系のベースラインについて、文献資料等を分析し FR に記述すること。
12. 本件調査で実施した生態系調査方法の詳細を FR に記述すること。
13. 橋梁の改修工事は上部工の交換だけであり、川底へ杭を打つような工事も無いため、河川および河川生態系への影響は限定的であることを FR に記述すること。
14. 舗装道路の損傷防止への対策として排水機能の向上を図るための対策について FR

に記述すること。

15. 多雨地帯では、道路横断水の処理だけではなく、排水路（カルバートなど）の捌け口における洗掘や浸食の防止への配慮が必要であり、そのための対策についてFRに記述すること。
16. 法面緑化、グリーンベルトなどの植生工および植林に際して、特に山岳地の森林帯では在来種の採用等を検討し、生物多様性に影響のないよう配慮する旨、FRに記述すること。
17. 公衆トイレのし尿・汚排水等の処理について環境影響が軽減されるような提案をFRに記述すること。
18. NH54で20カ所に上るビューポイント駐車場でのごみ対策についてFRに記述すること。
19. 交通量の増加による森林への影響等についてモニタリングを行い、必要な対策がとられるよう配慮する旨、FRに記述すること。
20. 今後の交通量増加の見通しについて州政府と十分な情報共有を行い、適切な大気汚染対策の必要性を本調査を通じて協議すること。
21. ボックスカルバートなど内部の土砂堆積に起因する自然環境災害の影響が軽減されるよう適切に維持管理することをFRに記述すること。

社会配慮

22. 密猟対策にかかる既存の体制及びより効果的な実施対策をFRに記述するとともに、関連機関に提言すること。
23. コミュニティ・フォレストや焼畑開墾地などの通過に際しては、地域住民の生活が確保されるよう配慮する必要があることをFRに記述すること。
24. 工事に伴い発生する雇用機会のうち、女性でもできる仕事については優先的に女性を雇用することをFRに記述すること。

ステークホルダー協議・情報公開

25. 今後、ステークホルダー協議において女性の意見が十分反映されるよう配慮することをFRに記述すること。
26. 事業の地理的範囲が広いため、RAP実施段階においてはステークホルダー協議以外にも資産調査等によって住民移転・用地取得の内容に関するより多くの対象者の意見を集める工夫をするようFRに記述すること。

以 上